

## 令和3年度前期授業について（対面授業中心）

大和大学の令和3年度前期授業については、地域社会における感染状況を踏まえて、新型コロナウイルスの感染対策を十分講じた上で、対面授業を中心に実施します。

また対面授業における感染拡大予防についての基本事項を、下記の通り示します。本事項を熟読の上、新型コロナウイルス感染拡大予防に十分に留意するようお願いいたします。なお、本事項は新型コロナウイルスの感染拡大状況や政府・自治体の方針、学内状況など踏まえて、適宜、改訂を行ってまいります。

### 「対面授業におけるコロナ感染拡大予防についての基本事項」

#### ○ 登校について

- ・ 登校日2週間前に発熱等のなんらかの症状（いわゆる新型コロナに関する症状）がないことが条件になります。
- ・ 登校に当たっては、必ずマスクを着用し、当日の検温もお願いします。
- ・ 当日、発熱、喉の痛み、咳、嗅覚・味覚異常等の風邪症状がみられる場合は、登校を控えて必ず医療機関の診断を受けてください。
- ・ 感染者および感染の疑いがある方との濃厚接触があった場合は、登校を控えてください。
- ・ 発熱、喉の痛み、咳、嗅覚・味覚異常等の風邪症状がみられる場合、あるいは、感染者および感染の疑いがある方との濃厚接触があった場合の欠席は、自己都合による欠席扱いとはしません。その場合は、後日、「欠席扱い免除願」を各学部担任まで提出してください。

#### ○ 大学施設の利用時について

- ・ 各施設の入口全てに消毒液を配置しますので、入館時には各自で手指の消毒を行ってください。

- ・施設利用時は「3密」を避け、利用者同士の会話等は最小限にしてください。特に食事をとる際は対面を避け、会話も控えてください。
- ・各部屋の利用者は、窓を常時又は一定の時間間隔で開放して換気を行ってください。天気や利用用途により常時窓を開放することが困難な場合は、可能な程度での窓の開放や、換気装置の作動により換気量の確保に努めてください。
- ・エレベータの使用は、移動に困難のある人以外は禁止します。ただし、1階から5階の移動については、エレベーターをやむを得ず利用することを認めますが、利用する場合には、利用者間の距離を確保し、乗っている間は会話を禁止とします。

#### ○ 健康管理について

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、頻繁な手洗い、手指の消毒など感染予防措置を徹底してください。
- ・コンパ・飲み会・食事会は、当面自粛を強く求めます。
- ・接触確認アプリ「COCOA」をインストールする。

##### ※接触確認アプリ「COCOA」

利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

(厚生労働省 HP)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

- ・新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、指定医療機関に必ず相談し、検査結果等を担任まで連絡してください。